

北秋田市中心市街地活性化ビジョン

概要版

平成 24 年 3 月

北秋田市

<目次>

北秋田市中心市街地活性化ビジョン策定の背景	1
1. 中心市街地活性化の区域の考え方	2
2. 中心市街地の現状	3
3. 中心市街地活性化に対する市民の意見	4
4. 中心市街地活性化の基本方針	5
5. 中心市街地活性化の実現に向けて	13

北秋田市 中心市街地活性化ビジョン策定の背景

北秋田市は、平成 17 年 3 月の合併を機に、『「自然」「ひと」が調和し活気とぬくもりのある交流都市』を将来都市像に掲げ、「豊かな自然環境に育まれる都市」、「活気あふれる交流都市」、「ふれあいとぬくもりの交流都市」の実現を目指し、「北秋田市総合計画」や「都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりに取り組んでいます。

特に、鷹巣駅前商店街・鷹巣銀座通商店街は、古くから生活・就労・購買・観光の主な舞台で、ここを中心に国・県・市の行政機関も設置され、北秋田地区最大の商店街を形成し、中核地域として発展を続けてきました。

しかし、近年のモータリゼーションの進展、少子化・人口減少により、次第にこれらの機能が低下しつつあります。中心市街地の空洞化・衰退は、買い物難民を生み、治安を悪化させ、ますます居住者・消費者を拡散させるなどの恐れがあります。

これまで市をはじめ各種団体等で中心市街地について、様々な協議会や計画策定、事業を展開してまいりました。しかし、人の往来が減り空き店舗が増加するなど中心市街地の空洞化に歯止めがかからず、市民の方から「活性化したという実感が持てない。」との声が聞かれます。

『中心市街地活性化』は、単に『商業活性化』ではなく、中心市街地を最大限に活用することで福祉・観光・商業・文化などあらゆる面から市全体・市民全体を活性化すると信じております。また、中心市街地は商業者だけのものではなく、主役はあくまでも市民の皆様はじめ消費者の方々であると考えております。

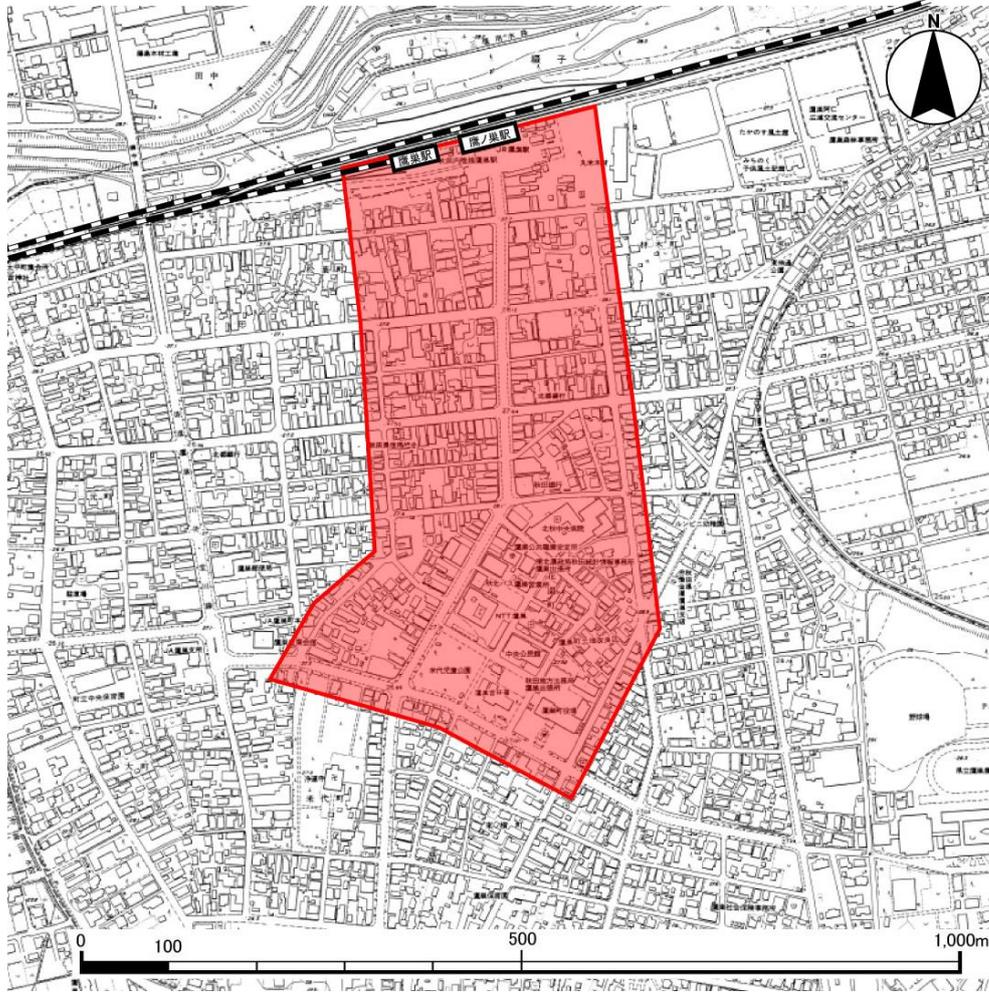
市では、平成 23 年を基準年として概ね 5 年後の平成 28 年度を目標年として、『中心市街地に賑わいを呼び戻すため、商店会がやれること、市がやれること、市民と一緒にやっていくべきことを協議し、中心市街地の将来像を描き、その実現に向けて取り組む』ために『中心市街地活性化ビジョン』を策定いたしました。

1. 中心市街地活性化の区域の考え方

北秋田市鷹巣地区は、北秋田市において県、市の行政機関や企業等の事業所が集積する地域であり、古くから北秋田郡の中心地の役割を果たしてきました。

JR鷹ノ巣駅周辺地域は、鷹巣地区においてJR、秋田内陸縦貫鉄道、バスなど公共交通機関の利便性が高く、商店が建ち並ぶ商店街や市役所をはじめとする公共公益施設が集積する中心市街地です。

この歴史的に北秋田市の中心地として、商業、行政、業務、都市施設が集積するJR鷹ノ巣駅の駅前及び銀座通商店街を含む一体的な地域（概ね 23ha）を、北秋田市の中心市街地とします。



中心市街地の位置と範囲

3. 中心市街地活性化に対する市民の意見

北秋田市中心市街地活性化ビジョンを策定するにあたって、より多くの市民の声を反映すべく一般市民、商店主、北秋田市の将来を担う高校生を対象としたアンケート調査を実施しました。調査時期は、平成23年9月～10月。

表 調査概要

種別	対象者	配布数	回収数	回収率
A	一般市民向け（北秋田市内の住民）	1,700票	640票	38%
B	商店主向け（駅前・銀座通商店街の商店主）	92票	92票	100%
C	高校生向け（秋田北鷹高校1・2年生）	537票	493票	92%

表 アンケート調査の概要

現状		課題
●買い物の現状	・自動車による郊外大型店への買い物が多い ・高齢者は歩いて駅前・銀座通商店街へ買い物に行く	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安心して歩いて買い物ができる環境づくり。 ・中心市街地の魅力を維持すること。 ・駐車場の確保、若者が楽しめる場、休息できる場づくりを進め、問題を解消。 ・高校生や若者の利用しやすい中心市街地とすること。
●中心市街地を訪れる目的	・買い物や公的施設利用が多い ・庶民的・色々な店がある	
●中心市街地の魅力	・アーケードがあり天候を気にせず買い物ができる	
●中心市街地の問題点	・駐車場が少ない ・若者が楽しめる場所が少ない ・休息出来る場所が少ない	
●中心市街地のイメージ	・暗い、寂しい、シャッター街、空き店舗、活気がない	
●高校生の登下校時間	・登校時間は7時半～8時半が多い ・下校時間は16時～19時以降が多い	

今後の方向性

今後の中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> ①中心市街地に望む将来像：「歩いて用事を済ませられる、車が無くても暮らせるまち」、「北秋田市の商業の中心地となる商業のまち」 ②活性化に向けて必要な整備：「駐車場の整備」、「魅力ある店舗の誘致」、「歩きやすい歩道整備」、「イベント開催」、「住宅整備」 ③中心市街地活性化のため優先的に行う必要のある取り組み：「観光PR」、「レジャー（遊戯）施設」、「企業誘致」、「空き店舗活用」
今後の中心市街地への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや行事の際は訪れたい。 ・取り組み内容などを聞きながら興味のあるものについては参画したい。
病院跡地の活用方法	「商業施設」、「イベント会場、駐車場、公園、避難場所」、「市営住宅の移転」
中心市街地活性化について	「商業環境の改善」、「行政の支援」、「イベントの開催」

4. 中心市街地活性化の基本方針

(1) 北秋田市中心市街地の将来像

北秋田市の中心市街地は商業、行政、業務の中心地として、また、多くの市民が住まう場所として機能してきました。今後も進む少子高齢化のなかで、この区域が子供から高齢者までが住み続けられ、賑わいのあるまちコンパクトなまちとなるために「歩いて用事を済ませられる、車が無くても暮らせるまち」、「北秋田市の商業の中心地となるまち」の2つを目指すべきまちの将来像とします。

この実現により、まちづくりの目標を「住む、歩く、訪れたいなるまち」とし、活性化施策の効果を図る指標を設定します。

<目指すべきまちの姿>

- ・ 歩いて用事を済ませられる、車が無くても暮らせるまち
- ・ 北秋田市の商業の中心地となるまち

<まちづくりの目標>

住む、歩く、訪れたいなるまち

<中心市街地活性化の目標>

- ① まちなかに住む人を増やす
- ② まちなかを歩く人を増やす
- ③ 空き店舗を少なくする

■ 中心市街地活性化施策の効果を図る指標

項目	指標	現状	推計 (H28)	目標 (H28)
①まちなかに住む人を増やす	①居住人口	平成 23 年度 4,101 人	平成 28 年度 3,717 人	平成 28 年度 4,000 人
②まちなかを歩く人を増やす	②歩行者	平成 23 年度 ナリタヤ前 平日 570 人 休日 468 人 佐々木電気前 平日 1,212 人 休日 570 人	平成 28 年度 ナリタヤ前 平日 287 人 休日 73 人 佐々木電気前 平日 435 人 休日 84 人	平成 28 年度 ナリタヤ前 平日 800 人 休日 700 人 佐々木電気前 平日 1,400 人 休日 800 人
③空き店舗を少なくする	③新規出店舗数	平成 23 年 空き店舗数 15 店舗	-	平成 28 年度まで 新規出店舗数 10 店舗

(2) 中心市街地活性化に向けた各主体の役割分担

本ビジョンでは、「中心市街地に賑わいを呼び戻すため、商店会がやれること、市がやれること、市民と一緒にやっていくべきことを協議し中心市街地の将来像を描き、その実現に向けて取り組むべきことを明らかにする。」としています。

このため、各主体の役割分担を次のとおりとします。

① 商業者

消費者ニーズの変化を捉え、創意工夫により消費者から信頼・支持される魅力ある個店づくりに取り組む。さらに、北秋田市の中心地における商業環境づくりに関わる一員として、快適な買い物環境づくりに向けた取り組みを積極的に進めます。

② 商業関係団体（商店会、商業者グループ 等）

様々な個店が集い、市民及び観光その他の来街者が快適に買い物できる商店街を形成するように努めます。さらに、店舗の経営改善、後継者の育成、情報の収集及び提供など、商店街の振興を図るために必要な活動を行うよう努めます。

また、各機関との連携の中で個店の魅力向上に向けた支援、経済活性化のための施策を展開します。

③ まちづくりや観光に関する団体（中心市街地において活動を行うまちづくり団体 等）

北秋田市の中心地として、来街者に感動、出会い、おもてなしの演出を図り、地域おこしや観光振興のための取り組みを積極的に展開します。

④ 市民（地域住民、消費者、法人・事業者）

北秋田市の中心地に対する誇りと愛着を持って、積極的に訪れ、賑わいをもたらすことに努めます。

また、市内での買い物（地産地消）に心がけるとともに、中心市街地における市民活動やイベントに参画するなど、商店街その他市民活動団体等と連携して活性化に向けた取り組みを推進します。

⑤ 各機関

商業振興、観光振興、交通環境整備、都市計画など中心市街地活性化に関する施策を実施及び推進するとともに、市民等に対し、中心市街地活性化に関する共通認識を持てるように情報提供を行い、必要な支援や国・県及び関係機関との総合調整を行います。

(3) 施策の基本方針

2つの将来像を基本方針として、活性のための施策の方向をそれぞれ、以下のとおりとします。

基本方針1 歩いて用事を済ませられる、車が無くても暮らせるまち

施策の方向1-1 住む環境を良くする

住むための環境改善を図り、自動車運転等を断念した高齢者・運転免許を持たない人などの交通弱者が、買い物や用事を済ませられ、他の地域へ出かけられるとともに、安心して子育てができる環境づくりを行います。さらに、災害や雪にも強いまちづくりを進め、住む環境の改善を図ります。

施策の方向1-2 新しく住む人を増やす

住まう環境の改善を図るとともに、公営住宅などの整備、働く場の創造により住職近接型のまちづくりを進め、居住人口の拡大を図ります。

施策の方向1-3 誰もが歩きやすい環境をつくる

天候を気にせず、子供から高齢者まで誰もがまちなかで快適に歩くことができるとともに、休み・語れる場の創造やまちなみ景観の演出により、歩きたくなる道づくりを図ります。

施策の方向1-4 新しく歩く人を増やす

秋田北鷹高等学校の誕生により、多くの生徒が秋田内陸縦貫鉄道を利用していることから、登下校時に歩きたくなる道づくり、歩きたくなるまちの拠点（店舗、待ち合わせ場所など）づくりを図ります。

さらに、働く場・公共施設の立地、駐車場の適正配置により、新しく歩く人を増やす環境づくりを図ります。

基本方針2 北秋田市の商業の中心地となるまち

施策の方向2-1 訪れる環境を良くする

自動車社会のなかで、駐車場の確保は重要な来訪環境の一つとなります。このため、商店街またはその周辺に駐車可能な場所を確保し、来訪環境を改善します。

施策の方向2-2 新しく訪れる機会をつくる

中心市街地に新たな来訪目的となる公的施設、職場の立地や秋田内陸縦貫鉄道沿線地域との連携により、中心市街地に訪れる機会を創造します。

また、イベントや祭りなどは、交流の機会となるとともに、まちの新たな発見にもつながり、継続的な来訪のきっかけづくりとなることから、商店主・市民等の協働により、継続あるいは新たなイベントづくりを行い、新しく訪れる機会を創造します。

施策の方向2-3 買い物環境を良くする

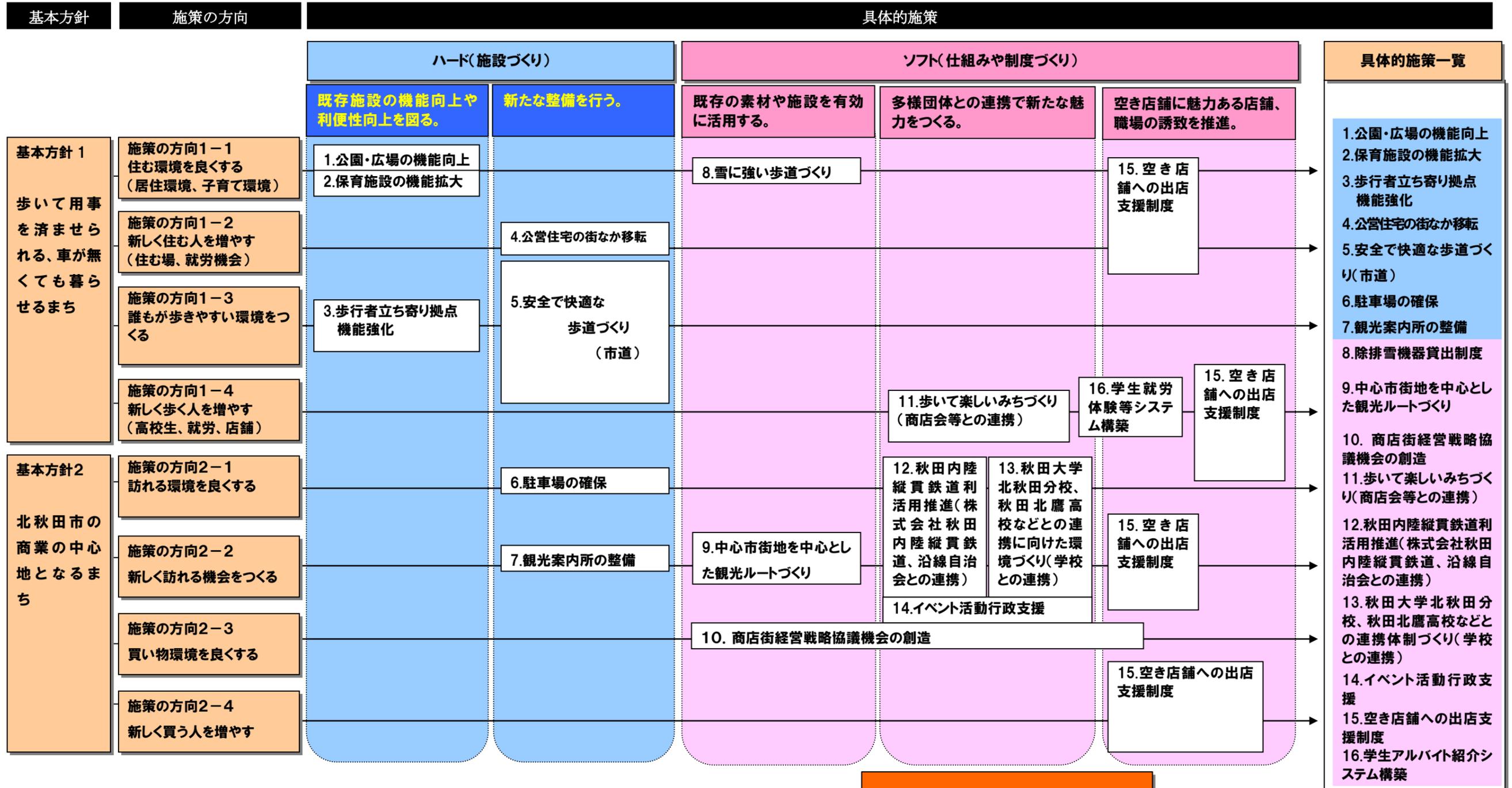
買い物環境の一つとして、駐車場の確保は重要であることから、買い物客にとって利便性の高い駐車場の整備を図り、買い物環境の改善を図ります。

施策の方向2-4 新しく買う人を増やす

まちなかの人の流れや消費者ニーズの把握を積極的に行い、各個店の魅力向上や空き店舗等を活用した新たな店舗の誘致などにより、商店街全体として新しい購買層の開拓を図ります。

(4) 中心市街地活性化の施策

施策の方向に基づく、中心市街地活性のための具体的な施策について、施設づくりとなるハードと仕組みや制度づくりとなるソフトの観点から、以下のような施策を実践します。



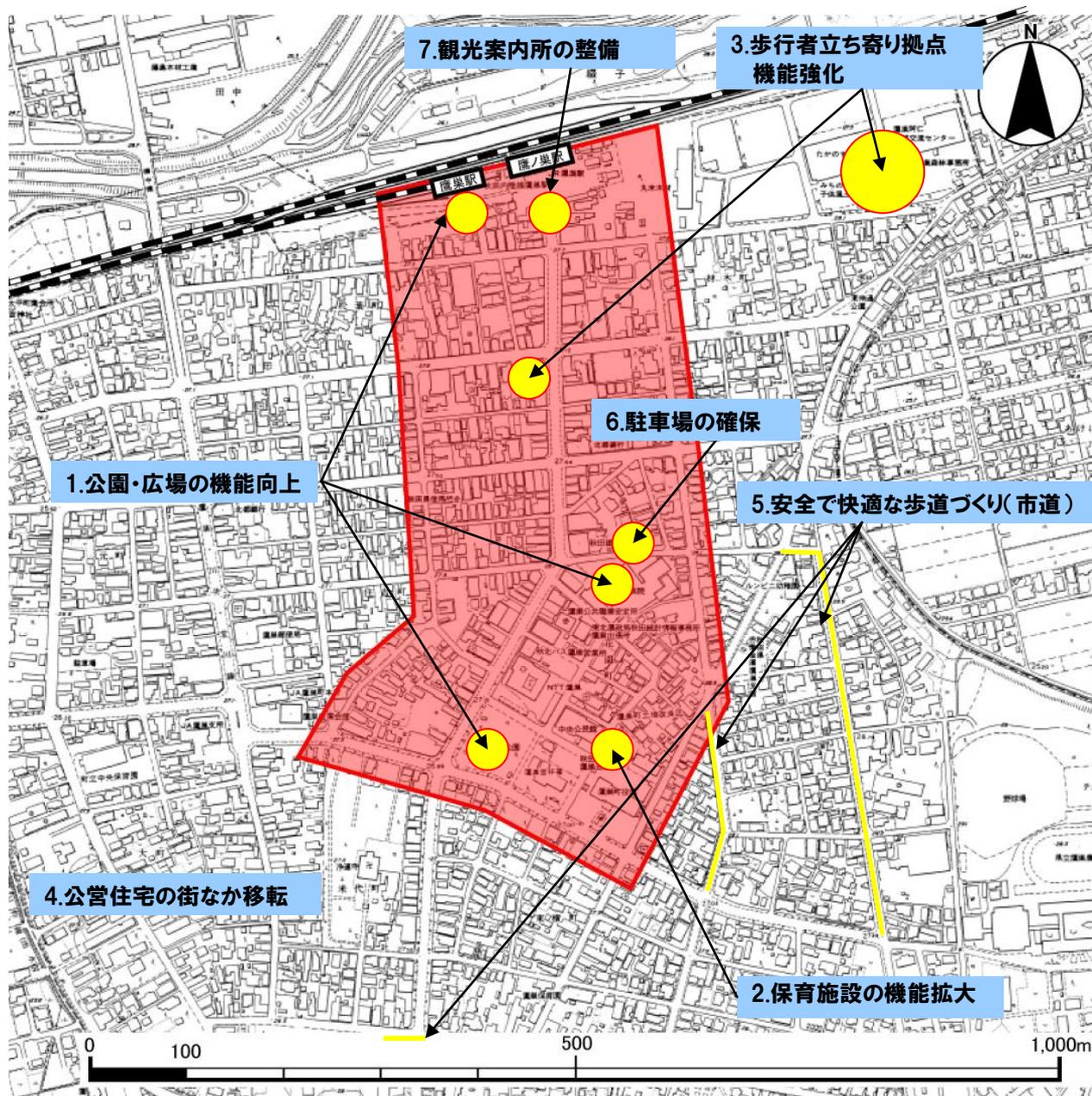
秋田大学北秋田分校、秋田北鷹高校、商工会、観光協会などまちづくりにかかわる様々な団体との協議体を形成します。

(5) 施策の内容

NO	施策名	施策の内容
1	公園・広場の機能向上	<p>中心市街地内には、米代児童公園（0.4ha）のほか鷹巣駅前広場が整備されている。これらの公園・広場の維持管理の徹底やリニューアルを図り、子供の遊び場として、また地域の交流の場としての機能向上を図る。</p> <p>また、北秋中央病院跡地を当面の間ベンチや水飲み場などのある休憩拠点、多目的広場として整備する。</p>
2	保育施設の機能拡大	<p>中心市街地には、一時預かりや病児・病後時保育を行う「子育てサポートハウスわんぱあく」があり多くの方々に利用されている。一方で、部屋の狭さなどの問題も抱えていることから、隣接する市所有施設への拡大を図る。</p> <p>併せて、民間活力による中心市街地への保育・一時預かり機能設置を目指す。</p>
3	歩行者立ち寄り拠点の機能強化	<p>子どもからお年寄りまで誰もが気軽に利用でき、交流ができる場として、空き店舗を活用して整備されたげんきワールドは、多くの市民に利用される無料休憩施設となっている。また、北秋田市交流センター、北秋田市文化会館（ファルコン）など公共施設があり、歩行者の休憩拠点や、学生が集う場としての機能を有していることから、市民への周知を図り、歩行者立ち寄り拠点としての強化を図る。</p>
4	公営住宅の街なか移転	<p>市営住宅については、老朽化に伴い順次建て替え・改善を計画している。基本的には現地建て替えだが、改築の用地確保のため一部を中心市街地周辺に移転し、街なか居住の促進を図る。</p>
5	安全で快適な歩道づくり	<p>中心市街地及び周辺市道は、これまでもバリアフリー歩道の整備を進めてきた。継続して歩道新設や側溝改良に合わせた歩道の整備を行う。アーケードは買い物環境として必要であることから、撤去・再整備等の事業化が可能な制度の調査検討を行い、支援していく。</p>
6	駐車場の確保	<p>中心市街地から来訪者や買い物客のための駐車場が無くなってしまった。</p> <p>このため、来訪環境の向上のために、市所有地の一部を駐車場として整備する。</p>
7	観光案内所の整備	<p>JR鷹ノ巣駅前には観光資源や店舗等を案内・紹介する場がなく、観光客や来訪者へのPR不足や不案内が否めない状況にある。</p> <p>このため、観光客や来訪者に対して観光情報や店舗情報、イベント情報などを紹介する観光案内所を整備する。</p>
8	雪に強い歩道づくり	<p>空き店舗前などにおいて適切な排雪が行われていない箇所が見られる。</p> <p>このため、積雪期における快適な歩行空間の確保を目指し、自治会や商店会の自主的活動はもとより、除雪ボランティアの強化、小型除排雪機器の貸出等を図り、雪に強い歩道づくりを進める。</p>

NO	施策名	施策の内容
9	中心市街地を中心とした観光ルートづくり	中心市街地近郊には、国指定史跡伊勢堂岱遺跡、胡桃館遺跡などの史跡や羽州街道の史跡、歴史的建造物などが点在している。中心市街地を起点あるいは終点としたこれらを巡るまち歩き観光コースづくりを進め、新たな来訪機会を創造する。
10	商店街経営戦略協議会場の創造	秋田北鷹高校の開校に伴い、登下校時の生徒・送迎する家族などにより中心市街地における人の流れや来訪者のニーズが変化している。 このなかで、消費者ニーズやまちなかの人の流れなどについて、独自の調査や新たな営業戦略を検討・実践するため、商業者等による戦略会議の場づくりを推進する。
11	歩いて楽しいみちづくり	鷹巣駅前・鷹巣銀座通商店街通りにあるアーケードのもとでは、売り出しに合わせた幟の配置やイベント等に合わせた飾りが施されている。 今後も商店会や個店の協働により、イルミネーションを施すなど季節感を味わいながら、歩いて楽しいみちづくりを推進する。
12	秋田内陸縦貫鉄道利活用推進	秋田内陸縦貫鉄道の利用者数が低迷しており、秋田内陸縦貫鉄道の活性のためには、沿線の駅周辺の魅力向上や新たな来訪のための目的づくり、自動車から鉄道に転換させる工夫も重要である。 駅を利用する人が増えることは、自ずと中心市街地を訪れる人の増加につながることから、秋田内陸地域公共交通総合連携計画との連携を図るものとする。
13	秋田大学北秋田分校、秋田北鷹高校などとの連携に向けた環境づくり	北秋田市には秋田大学北秋田分校があり地域資源の開発やまちづくりにおいて大学や大学生との協働体制がある。また、秋田北鷹高校では、学校農園で収穫した材料を使用した「栗入りどら焼き」や「リンゴロールケーキ」などの商品づくりが行われているほか、中心市街地を会場として行われる大綱引き大会など、高校の協力によるイベントも開催されている。 今後は、一般市民をはじめ大学生や高校生などの次世代を担う若者の力を活かした、商品開発、イベント企画運営などができる環境づくりを進めていくものとする。
14	イベント活動行政支援	イベントには、賑わい創出・顧客との交流・新たな発見など様々な波及効果がある。中心市街地では「ふるさと踊りと餅っこまつり」「市民盆踊り」「大綱引き大会」「きらきらフェスティバル」が開催されている。市では、今後も継続して行政支援を行うとともに、開催しやすい環境づくりを行う。
15	空き店舗への出店支援制度	平成11年度から空き店舗等利活用事業を行っているが、依然として空き店舗は増加傾向にある。 このため、今後は空き店舗への出店希望者の勧誘、マッチング、家賃補助などの支援のほか、空き店舗等データベースの作成や出店に向けた助言、アドバイザー制度など、出店支援の充実を図る。
16	学生就労体験等システム構築	若者が街なかを訪れるきっかけの一つとして、「働く場の創造」が挙げられる。特に、長期休業期間は高校生などの往来が少なくなるなかで、新たに来訪する目的を創造することが求められる。 このため、長期休業期間などに、中心市街地の店舗や事業所での就労体験やアルバイトできる環境づくりを進め、若者がまちなかを訪れる機会を創造する。

(6) 施策の位置図



8. 雪に強い歩道づくり

9. 中心市街地を中心とした観光ルートづくり

10. 商店街経営戦略協議機会の創造

11. 歩いて楽しいみちづくり

12. 秋田内陸縦貫鉄道活用推進

13. 秋田大学北秋田分校、秋田北鷹高校などとの連携に向けた環境づくり

14. イベント活動支援

15. 空き店舗への出店支援制度

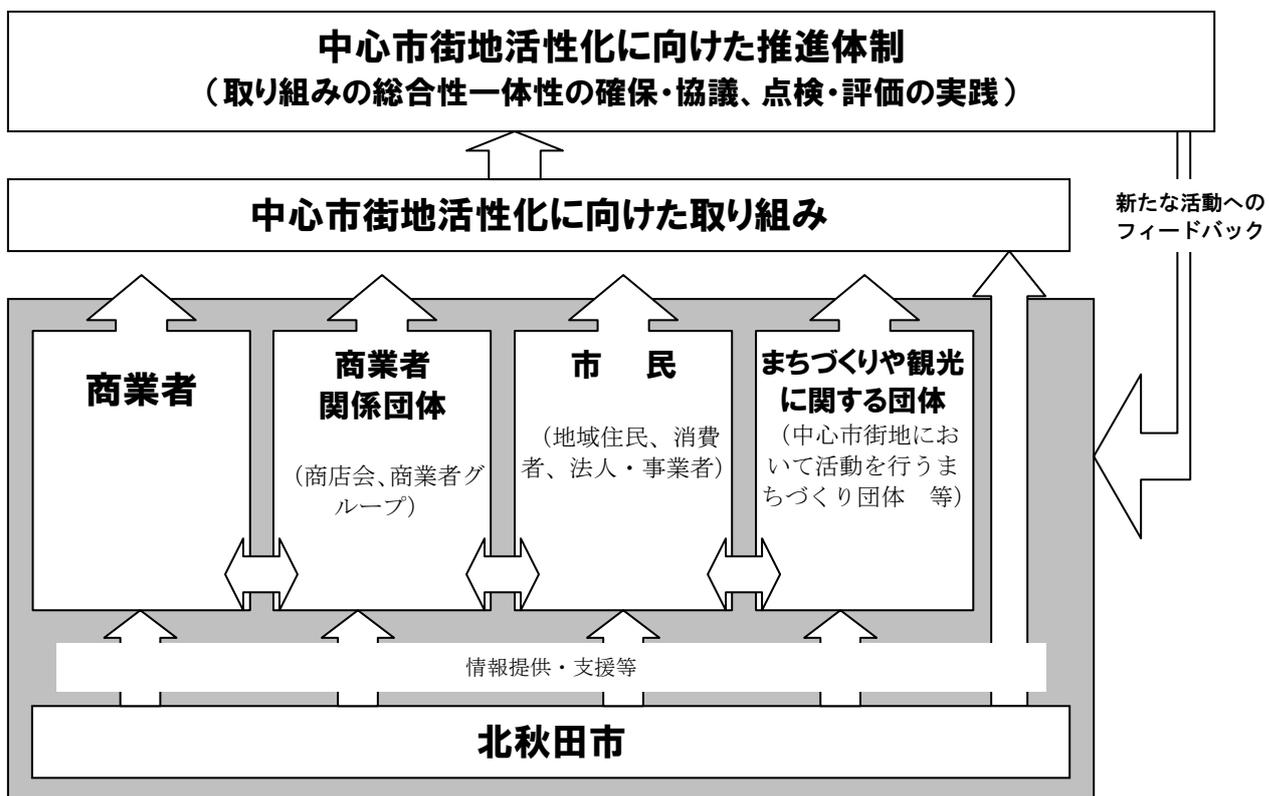
16. 学生就労体験等システム構築

5. 中心市街地活性化の実現に向けて

当ビジョンで掲げた将来像の実現のために、各主体が役割を担い実践するとともに、総合的・一体となって取り組むことで、より大きな効果を生み出すことが期待されます。

このため、中心市街地活性化に関わる各主体等の参画により、中心市街地活性化に向けて総合的・一体的に推進できる体制づくりを行います。

さらに、実践後の活性化の評価・点検を進め、課題を解決しながら、次なる取り組みへと展開するものとします。



中心市街地活性化のための推進体制のイメージ